鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリートブロック造の防火塀の施工例

１　使用材料

使用材料は、次に掲げるものを標準とする。

⑴　セメント

セメントは、ＪＩＳＲ5210（2019）「ポルトランドセメント」の規格に適合するものである。

⑵　鉄筋

鉄筋は、ＪＩＳＧ3112（2020）「鉄筋コンクリート用棒鋼」の規格に適合する異形棒鋼である。

⑶　コンクリートブロック

コンクリートブロックは、ＪＩＳＡ5406（2019）「空洞コンクリートブロック」の規格に適合するものである。

２　施工

鉄筋コンクリートブロック造の防火塀の施工方法は、次に掲げるものを標準とする。

⑴　コンクリートブロック組積部

ア　壁頂には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ直径９ミリメートル以上の鉄筋を配置するものである。

イ　壁内には、直径９ミリメートル以上の鉄筋を、縦横に80センチメートル以下の間隔で配置するものである。

ウ　鉄筋は、原則としてブロック接合部に挿入し、鉄筋挿入部にはコンクリート又はモルタルを充てんするものである。

エ　縦筋は、継手のないものを用いるものである。

オ　横筋の配置箇所には、横筋用ブロックを用いるものである。

⑵　基礎

ア　基礎底面直下には、割り石等を入れるものである。

イ　基礎は、鉄筋コンクリート布基礎とし、基礎の根入れ深さ、高さ、厚さ及び配筋は、次表に示す数値による。

根入れ深さ ａ（ｃｍ）	基礎の高さ ｂ（ｃｍ）	基礎の厚さ ｃ（ｃｍ）	配筋	
			長手方向	横方向
35以上	（ａ＋10） 以　上	ブロックの 厚さ以上	９φ以上の鉄筋を３本以上配置	９φ以上の鉄筋を40ｃｍ以下で配置

注　表中の記号は、次図の記号による。

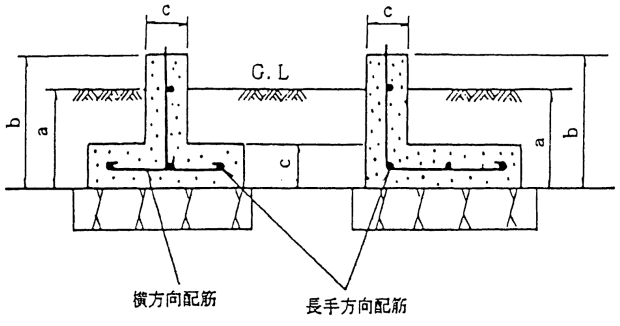

第１－４－１図

⑶　構造細目

ア　横筋に継手を設ける場合は、次による。

（ア）継手部分を、溶接するときにあっては継手の重ね長さは鉄筋径の４倍以上、結束するときにあっては継手の重ね長さは鉄筋径の25倍以上で、かつ、次図に示す「かぎかけ定着」とするものである。

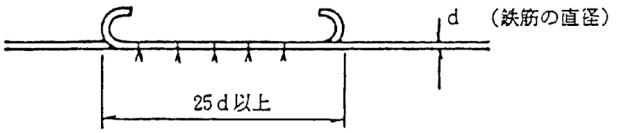

第１－４－２図

（イ）継手部分は、次図のように千鳥に配置するものである。

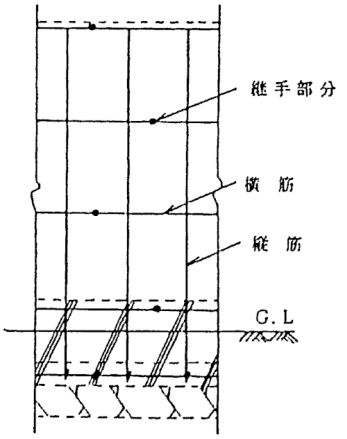

第１－４－３図

イ　鉄筋相互の定着は、次図によるものである。

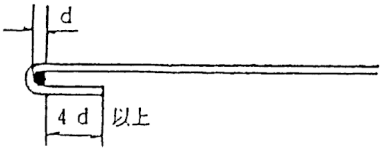

第１－４－４図

ウ　縦筋と基礎の結合は、次図によるものである。

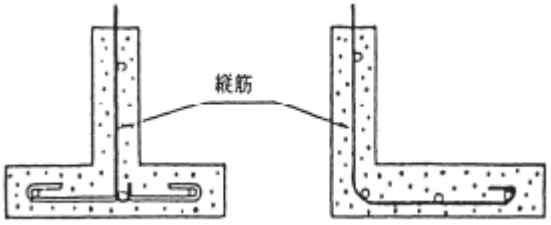

第１－４－５図

３　鉄筋コンクリートブロック造の防火塀の構造例

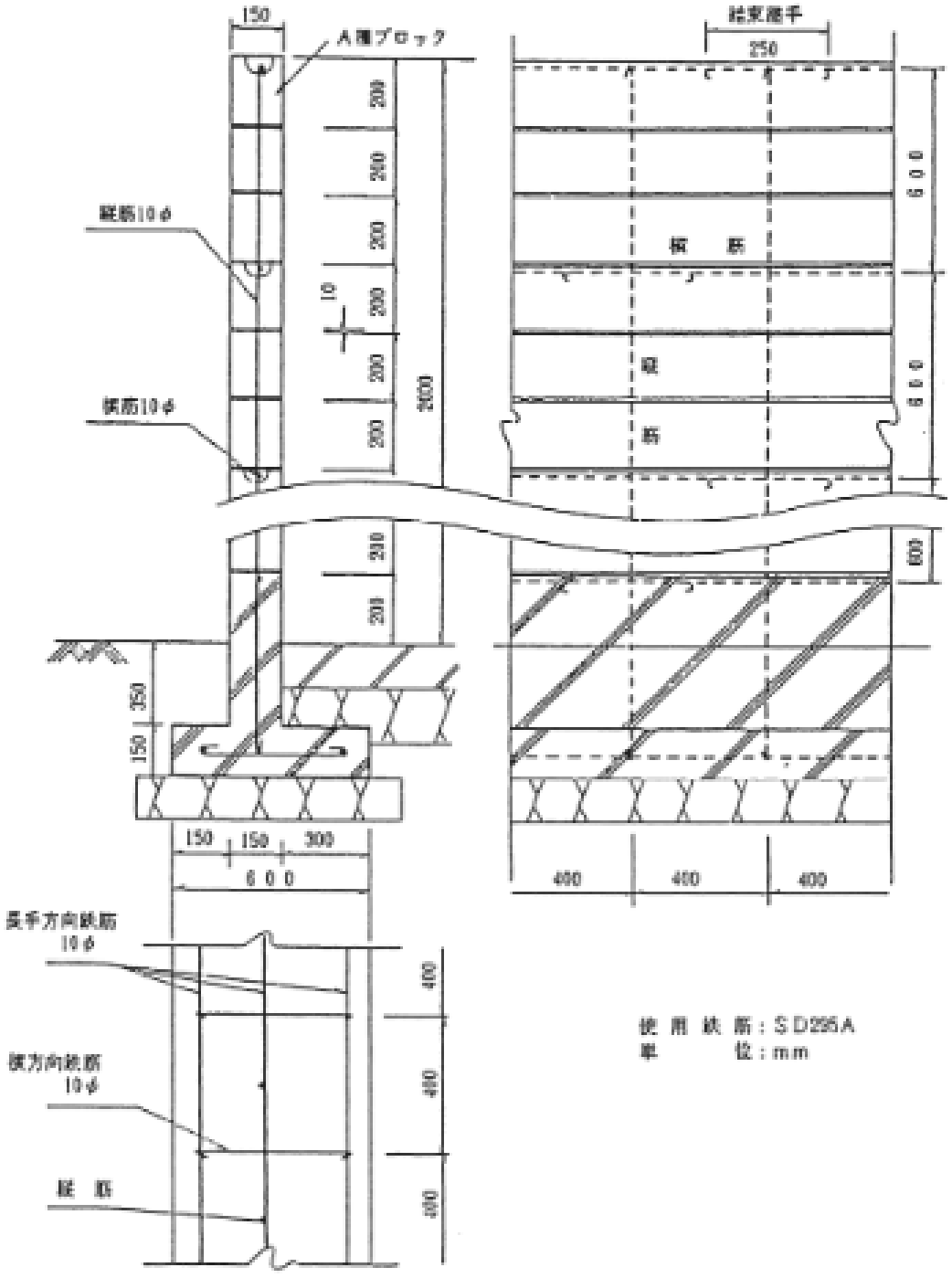

第１－４－６図